

製品安全データシート

会社	大和合金株式会社
住所	〒174-0063 東京都板橋区前野町2-46-2
担当部門	営業課
担当者	営業課長
電話番号	03-3960-8431
ファックス番号	03-3558-0806
緊急連絡先	
工場住所	三芳合金工業株式会社 〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富508
担当部門	品質保証課 品質保証課長
電話番号	049-258-3381
ファックス番号	049-258-5279
作成	平成25年10月21日

1. 製品名

NC25, NC50, モールドエース

2. 物質の特性

区分 : 混合物
 化学名 NC25: 銅・ニッケル・シリコン・クロム合金
 NC50: 銅・ニッケル・シリコン・クロム・スズ合金
 モールドエース: 銅・ニッケル・シリコン・クロム・アルミ合金
 危険有害性成分 "特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律"(PRTR法)の第一種指定化学物質及び組成(mass%)

	Cu	Ni	Si	Cr	Sn	Al
物質名	銅	ニッケル	シリコン	クロム及び3価クロム化合物(1)	スズ	アルミ
NC25組成	bal.	6.5~8.8	1.5~2.5	0.3~1.3	-	-
NC50組成	bal.	1.5~3.0	0.4~1.0	0.5~1.5	0.1~0.3	-
モールドエース組成	bal.	6.5~8.8	1.5~2.5	0.3~1.3	-	0.5~2.0
政令番号	非該当	308	非該当	87	非該当	非該当
CAS No.	7440-50-8	7440-02-0	7440-21-3	7440-47-3	7440-31-5	7429-90-5

(1)クロムとしての含有量

3. 危険・有害性の要約

- ・固体の状態では危険・有害性は無い。
- ・再溶解時または切削・研削時に発生するヒューム、ダストを多量に吸入した場合は急性毒性または慢性毒性の症状が生じることがある。

4. 応急処置

○ヒューム・ダストによる障害

- ・直ちに空気の新鮮な場所に移す。
- ・呼吸困難を起こした場合は呼吸を補助し、医師の手当てを受ける。

○目の障害

- ・異物が目に入った場合は絶対にこすらず、大量の水で洗眼する。
- ・刺激が続く場合は医師の手当てを受ける。

○皮膚に付着した場合

- ・手で払い落とし、水でよく洗う。
- ・刺激が収まらない場合は医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

該当しない(不燃性)

6. 漏出時の措置

固体であるため一般的な環境化では漏出しない。

7. 取扱い及び保管上の注意

- ・特別な注意は必要ないが、鋭い角や縁のある部品を取り扱う場合は手袋の着用が望ましい。
- ・多湿な場所は避けて室内に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

「粉じん傷害防止規則」によって、溶解・鑄造・溶断、切削及び研磨は「粉じん作業」として同規則に基づく管理が必要である。

- ・発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。
- ・呼吸用保護具を着用する。
- ・堆積粉じんを定期的に清掃する。
- ・粉じんが作業衣等に付着した場合は洗濯により汚れを落とす。
- ・作業後には手洗い及びうがいを行う。

許容濃度

物質	形態	許容濃度 (mg/m ³)	
		日本産業衛生学会	ACGIH
Cu	ヒューム	—	0.2
	粉じん及びミスト(Cuとして)	—	1
Ni	ニッケル	1	1.5
Si	シリコン	—	10
Cr	金属クロム	0.5	0.5
Sn	金属スズ	—	2
Al	アルミニウム	—	10

9. 物理的及び化学的性質

	NC25	NC50	モールドエース
外 観	: 銅色の光沢	銅色の光沢	銅色の光沢
比 重	: 8.5	8.7	8.6
沸 点	: 非該当	非該当	非該当
融 点	: 1100℃	1100℃	1090℃
溶解性	: 水に溶けない	水に溶けない	水に溶けない
臭 気	: 無臭	無臭	無臭

10. 安定性及び反応性

- ・ 通常の取扱いについては安定な物質である。
- ・ 酸のような化学物質と接触すると水素ガス発生の原因となる可能性がある。

11. 有害性情報

○急性毒性

- ・ ヒューム等の粉じんによる急性毒性として咳、胸痛、熱発作を起こすことがある。

○慢性毒性

- ・ ヒューム等の粉じんによる慢性毒性としてはじん肺がある。

○発ガン性

ニッケル

日本産業衛生学会 : 2B
ACGIH : A5

クロム

ACGIH : A4

12. 環境影響情報

- ・ 現在のところ環境影響に関する有用な情報なし。

13. 廃棄上の注意

- ・ 廃棄処分する場合には産業廃棄物に関する法律、都道府県及び市町村の関連条例などを満足し、環境に配慮した適正な方法で処分する。

14. 輸送上の注意

- ・ 特にないが、海上輸送中に海水を浴びない方が望ましい。

15. 適用法令

- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- ・ 労働安全衛生法

16. その他の情報

本データシートに記載された内容は、現時点で入手できる資料及び情報に基づき作成されたものであり、新しい知見により変更される場合がある。また、注意事項は通常の手配を対象にしたもので、安全を保証するものではない。

参考文献

産業中毒便覧(医師薬出版(株))

危険物ハンドブック(丸善出版)

金属データブック(丸善株式会社)